

公示番号：160931

国名：アルバニア

担当部署：地球環境部環境管理グループ環境管理第二チーム

案件名：廃棄物量削減・3R 促進支援プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年1月上旬から2017年2月下旬まで
- (2) 業務 M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47 M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月14日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報
>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>
業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、
JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても
受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロ
ポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年1月5日(木)までに個別に通知
します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点

(計 100 点)

類似業務	環境管理に係る各種評価調査
対象国／類似地域	アルバニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

アルバニアは 1991 年に共産主義体から共和制に移行して以降、社会安定・繁栄と住民生活の向上を目指し、周辺諸国との人的・経済的交流、外資導入・国内産業振興、道路網・電力・上下水等のインフラ整備を積極的に進めてきた。近年では都市部への急速な人口流入や消費生活の拡大が加速し、地方自治体が管理を担う廃棄物排出量は年々増加傾向にある。また、アルバニアは、EU 加盟をめざし EU 指令に準じた環境政策を進めており、廃棄物管理分野でも同指令に準じ、国家廃棄物戦略を定め、都市ごみ発生量の削減、リサイクルやコンポスト化及び熱利用等により、最終処分場へのごみ搬入量を 1995 年比で 2015 年までに 25%、2016 年までに 35%、2020 年までに 55%削減するという目標値を定めている。

こうした状況下、アルバニア国内の廃棄物処理事業（収集運搬・最終処分）は、地方自治体（Commune や Municipality）所轄の公共サービス事業として公営企業や民間委託により実施されている。しかし、現状では分別収集等の取り組みが行われておらず、プロジェクトは国家廃棄物戦略の目標をふまえ、実施されている。国家廃棄物戦略で定められた目標を達成するため、アルバニア側が位置付けた地域における排出源からの抑制(Reduce)・再利用(Reuse)・資源化(Recycle)からなる 3R を導入した総合的な廃棄物管理による減量対策の実施が急務となっており、当該戦略に対応した廃棄物管理を実施するための政府の施策・実施能力の向上が求められている。

我が国政府は 2002 年に「持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ」を定め、ODA による環境協力を積極的に行うこととしており、廃棄物管理分野への支援は経済発展を進める国への環境汚染対策協力として重点的な分野として位置づけている。また、JICA は開発途上国が同分野にて自立発展的に取り組むための能力向上のため、①適切な環境政策・環境計画作りの支援、②環境問題に対応する体制強化の支援、③環境管理に対処する技術向上支援を行うこととしている。

以上の状況を踏まえ、アルバニアから我が国に対し、3R の推進に向けた国家廃棄物管理を支援するための技術協力が要請され、2014 年 1 月 31 日に R/D を締結し、環境省（MOE）を主なカウンターパート機関（C/P）として、2014 年 5 月から 2017 年 5 月までの予定でプロジェクトを実施中である。今回実施する終了時評価調査は、2017 年 5 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクトの投入実績・活動内容・計画達成度を調査確認して、プロジェクトの実績を検証すること、評価 5 項目の観点からレビューを行うこと、レビュー結果に基づき、終了後のプロジェクトの方向性・活動方針に対する提言を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2017年1月上旬～1月中旬）

- ① 既存の文献・報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 相手国との間で合意済の最新版 PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、カウンターパート機関、先方関係機関、他ドナー、その他ステークホルダー等）に対する質問票（案）（和文・英文）を作成する。
- ④ 国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- ⑤ JICA 地球環境部が企画する団内勉強会や対処方針会議に参加し、対処方針会議に関しては協議結果の取りまとめに協力する。

（2）現地業務期間（2017年1月中旬～2017年1月下旬）

- ① プロジェクト関係者（相手国関係者、プロジェクト専門家）に対して、JICA の評価手法について説明を行う。
- ② 相手国 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）・実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- ③ 収集した情報・データを分析し、アウトプット発現の貢献・阻害要因を抽出する。
- ④ 国内準備作業並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他団員及び先方政府評価担当者とともに評価5項目の観点からレビュー/評価を行い、評価報告書（案）（英文）を作成し、取りまとめに協力する。
- ⑤ 調査結果や他団員及び先方政府評価担当者からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じ PDM 及び PO の修正案（和文・英文）及び教訓・提言の取りまとめに協力する。
- ⑥ C/P を始めとするステークホルダーが参加するワークショップ（問題分析や評価結果のフィードバックと今後の対応の検討等）において、プロジェクトに派遣している専門家とも協力し、モデレーター役を務め、カウンターパートの意見を取りまとめる。
- ⑦ 評価報告書（案）（英文）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。

- ⑧ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果の JICA バルカン事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2017年2月上旬～2017年2月中旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行うとともに、報告会全体に関する協議結果の取りまとめに協力する。
- ③ 終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は、(1)～(3)のすべてとし、電子データで提出する。

- (1) 終了時評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 終了時評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空賃は、東京-ティラナ、ティラナ-ベオグラード、ベオグラード-東京間に係る費用を計上して下さい。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査機関は2017年1月16日～2017年1月29日を予定しています。本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。（先行調査にはJICAの調査団員が同行する可能性もあります。）

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団員構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（本業務従事者）

③ 便宜供与内容

- ア) 空港送迎

- あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
あり
- オ) 現地日程のアレンジ
JICA が必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ① 案件情報
案件の概要は、ウェブサイト上で公開されています。
<http://qwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VW02040111a/B5C65955567B241549257A410079DC5B?OpenDocument>
<https://www.jica.go.jp/project/albania/002/outline/index.html>
- ② 本業務に関する以下の資料を、JICA 地球環境部環境管理グループ環境管理第二チーム（TEL: 03-5226-9547）にて配布します。
 - ・ PDM 最新版
 - ・ 中間レビュー調査報告書（案）

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地派遣期間中は安全管理及び安全確保に十分留意する。現地の治安状況については、外務省「海外安全情報ホームページ」等を通じて事前に情報収集するとともに、JICA バルカン事務所などにおいて十分な情報収集を行なうこと。また、現地作業時の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼および調整作業を十分に行うこと。さらに、現地調査時には、同事務所等と常時連絡がとれる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所等と緊密に連絡を取るよう留意すること。
なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」登録すること。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上